

コンプライアンス（法令遵守）の徹底とガバナンスの強化を求める決議

市政におけるコンプライアンスの問題について、議会は、令和元年9月定例会で「適正な事務執行とコンプライアンスの徹底を求める決議」を、また、令和2年9月定例会で「重ねてコンプライアンスの徹底と職場風土の改善を求める決議」を行い、コンプライアンスの徹底と職場風土の改善・醸成に取り組むことを強く求めてきた。

一方、当局では、意思決定過程の透明化を通して説明責任を果たすことなどを強調した『コンプライアンス基本方針』の改訂を行ってきたところである。

しかしながら、本年1月、健康福祉部子育て支援課の事務執行において、個人情報情報の漏洩が明らかになった。その改善策を議会に示したにもかかわらず、引継ぎを怠り、取り決めを勝手に変更した結果、7月にまったく同じ問題を繰り返している。また、山南中学校移転先の敷地面積についても、十分な台帳確認を怠り不信を招いているところである。

加えて、昨年12月定例会と今回の9月定例会では、いったん提案された議案において、条文に疑義が生じるなど、十分な精査が行われておらず、急遽撤回された。

これら一連の問題は、コンプライアンス上の重要な事案として極めて遺憾であると指摘せざるを得ない。組織の管理・運営体制を省み、一層のコンプライアンスの推進・徹底と、職場風土の改善へガバナンスの強化を求めるものである。

以上、決議する。

令和3年10月1日

丹 波 市 議 会